

城陽働く力

おうえん補助金

1事業者あたり

10 万円



城陽市では、市民の積極的な雇用を応援します！

●対象

城陽市内に事業所を有する事業者で、下記対象期間中に市内事業所で**新たに城陽市民**（2箇月以上市内在住）を**雇用**し、申請時に**2箇月以上**雇用を継続している事業者

●条件等

- ・事業者の個人・法人は問わない（公的機関は対象外）
- ・新規に雇用した被雇用者が、雇用保険被保険者であること

●補助額

1事業者あたり**10万円**（期間中1回限り）

※市内に事業所を複数有している場合でも、1事業者としてカウントします。

※2人以上雇用した場合でも、1事業者あたり10万円です。

●期間

対象期間：令和2年6月1日（月）～ 令和2年11月30日（月）

申請期間：令和2年9月1日（火）～ 令和3年 1月31日（日）※当日消印有効

●申請書類


- ①申請書
- ②新規雇用者の住民票
- ③雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（写し）
- ④雇用契約書（写し）
- ⑤給与明細（写し）
- ⑥出勤簿やタイムカード（写し）
- ⑦城陽市内に事業所があることがわかる書類

【法人】履歴事項全部証明書（6ヶ月以内） 【個人】確定申告書の該当部分

●申請方法

郵送で、城陽市商工観光課までご提出ください。

〒610-0195 城陽市商工観光課（郵便番号があれば住所記載不要）

申請書は城陽市産業支援サイト「JoInT」からダウンロード 
もしくは、商工観光課（市役所本庁舎2階）まで

